

## 学部選択入門 第1回 教職免許取得可能学部

### 【教職免許取得可能学部】

教員養成課程を持つ大学であれば単位を満たせば、何らかの科目の中学校・高校の教員免許は取得可能。したがって、一部の特殊な大学を除けばほとんどの大学で取得できるが、自分の専門以外の教科（例えば法学部や経済学部の学生が社会ではなく英語や国語を選択することを指す。）の免許を取得しようとすると、卒業単位の倍近くの単位が必要となり、卒業後も残りの単位を取得するか、大学院に進学して取得することになる。

### 【どの学部に進めばよいか】

教員養成過程を持つ大学・学部には同じ教員志望の学生が多く、教員採用試験の情報や有志による勉強会の開催など有利な点も多い。しかし、免許取得ができる大学であればどこでも教員採用試験を目指すことはできる。専門科目が決められない場合には、教員養成系大学の専門教科以外の専攻に入るか、私立大学の文学部教育学科系に入ると、教職系の単位が取得しやすくなる。

ただし、小学校教員養成課程を持つ大学は限られており、入学するときに充分注意しないと、あとで後悔することになる。（詳しくは以下の文科省のホームページを参照 [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kyoin/daigaku/detail/1287044.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/daigaku/detail/1287044.htm)）

### 【免許の種類】

専修免許・一種免許・二種免許が存在する。専修免許とは大学院修士課程程度、一種免許は大学卒業程度、二種は短期大学卒業程度が基準となる。免許の種類で教えられる範囲が決まる等の制限はないが、給与、昇進等で差がでてくる。（なお、現職の教員は比較的容易に上位の免許を取得できるように配慮されている。）

### 【卒業後の進路】

公立学校及び私立学校の教員採用試験を受験し、合格者は各校に配置される。不合格の場合には、公立学校講師や教育関係の仕事の続けながら経験を積みながら再受験することが一般的である。不合格者の中で成績上位者は教育委員会の斡旋で講師（一年契約）に採用される場合もある。現在、小学校・中学校・高校の人事交流が盛んに行われており、小学校免許の取得は採用に有利だとの話も聞かれ、新たに小学校免許を考える受験者も増えている。以下に大学卒業後の小学校免許の取得方法を述べておく。

#### 《参考》大学卒業後に、小学校免許を取得する方法

(1) 小学校免許を取得出来る付属大学のある大学院に進学し、大学院で論文作成や、小学校専修免許の科目を履修しつつ、付属大学で、小学校1種免許の科目（小学校教育実習4週間も必修）も一緒に履修し、大学院修士課程修了時に、小学校専修免許と小学校1種免許をダブル取得する。（教育職員免許法第5条別表1による取得方法）

(2) 大学卒業後、小学校免許を取得出来る通信制大学・短大で指定科目の単位（小学校教育実習4週間は必修）を全て修得して取得する。（教育職員免許法第5条別表1による取得方法）

(3) 中学校に3年以上勤務し、その後、通信制大学・短大で、指定科目12単位以上（小学校教育実習4週間は免除）を修得し、小学校2種免許を取得する。（教育職員免許法第6条別表8による取得方法）

(4) 「小学校教員資格認定試験」（一発試験と呼ばれるものはこれです。）に合格し、小学校2種免許を取得する。

※この方法を利用する場合、小学校教育実習4週間は免除となる。

### 【教員採用試験】

公立学校は各都道府県と政令都市・特別区等で実施され、茨城県では毎年7月に1次試験、8月に2次試験が実施される。1次は一般教養・教職専門・専

門教科、2次は適性検査・小論文・面接が実施される。試験日は地域で同一日になっており、隣県の他県との併願がしにくい状況がある。例えば本年度の茨城県の試験実施日は7月11日だったが、この日程と重複する都道府県は関東全都県(栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川)、新潟県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、島根県となっている。また、当然ながら就職浪人をしたくない場合には、一般企業、公務員試験対策等、就職活動は多忙を極める。その状況の中で、教育実習も含め受験勉強は過酷である。大学入学後早くから準備を始めるのがことが望ましい。

### 《教員採用の実態》

現在、公立学校（小学校・中学校・高等学校）の教員採用数は全国的に見れば、平成20年度は21,981人と平成12年度の9,416人を底辺として、徐々に増加している。少子化の状況でなぜ、採用が増加しているかと言えば過去の大量採用時代の教員の退職時期が平成15年～25年に当たり、その補充のために増加しているからである。では今後も公立学校の教員採用は増えていくのであろうか。

結論を言えば、NOである。補充数が満たされれば採用数は減る。東京都の小学校教員採用数は平成11年度には415人だったのが平成20年には1404人に達した。潮木守一氏の『教員需要の将来展望』による推計値では平成31年には800名程度になる見込みとなっている。東京のような大都市圏（関東では神奈川・埼玉・千葉）では平成21年度をピークに激減していくことが予想されている。

しかし、全国的なデータをみても、つかめないのが各県の状況である。過去の大量採用は全国一律に行われてきたわけではなく、各県の教員の年齢構成はばらつきがある。前述した潮木氏の研究では、茨城県は今後10年間小学校・中学校の採用数は増加傾向にあると推計されている。今後10年間は茨城の教員になるためのラストチャンスになる可能性が高い。

更に、公立学校は国と地方自治体が折半で費用を支出しているため、財政状況の悪化により、教員需要があっても講師を補充することで間に合わせている場合もあり、退職教員の再任用や教員採用試験の再受験者を対象に多くの臨時講師が公立学校の現場に多数存在している。

### 《教員採用試験合格者のプロフィール》

文部科学省の発表する教員採用試験合格者は一般大学出身者62.9%で教員養成系大学・学部出身者21.4%を大きく引き離している。国公立大学を中心とする教員養成系学部の定員が減少しているため、このような状況となっていることが予想されるが、採用率（受験者のうち採用された割合）では教員養成系学部出身者が23.0%と一般大学出身者（13.1%）に対して大きな差が生まれている。また、採用者に占める教職経験者の割合は53.7%となっており、巷で言われている、非常勤・常勤講師を何年か経験した後に教員採用試験に合格することが常態化しつつある状況を示唆していると考えられる。

### 《粘り強く、強い意志を持って》

教員免許は比較的取得しやすい免許のため今まで、安易に取得されてきたが、教育実習の長期化や取得単位の増加等で難しくなっている。また、採用試験に1回で合格できる保証もない。このような状況から潜在的には多く存在する教員志望者は他の職業に就いてしまうことも数多くあるものと予想される。教員志望者に必要なのは「教員になりたい」とする強い意志と何年かの講師経験を積みながら、採用試験にチャレンジし、念願の職業に就けるよう努力できる粘り強さであろう。

## 結論

- 茨城県の採用状況は今後10年間比較的良好。
- 小学校免許は大学卒業後に1～2年で取得可能。
- 大学卒業後、数年間は講師として耐える覚悟を持つ。  
（講師の経歴は正式採用後加算される）
- 教員採用試験はペーパーテストの1次をクリアするためにひたすら努力する。
- 入りやすい他県または私立学校を考慮することも必要。  
（ただし隣接県は試験日が一緒なので注意）